

〈研究報告〉

## 新入生全員を対象にしたUPI個別面接について

鋤柄のぞみ\*

UPI individual interviews for all new students

Nozomi SUKIGARA\*

### はじめに

本論は、精神健康調査UPI(University Personality Inventory。以下、UPIと表記)と併せて実施することが推奨されている個別面接について、本学における過去5年間(2015年～2019年)の実施状況をふりかえって報告するとともに、面接利用者の増進に向けて必要な改善策を探索的に見出そうとするものである。まず、UPIと個別面接に関する先行研究の一部を紹介して、本学での実際と変遷を説明するとともに利用者が低迷した時期の問題意識を述べる。そして、面接対象者、すなわちUPIに回答した新入生全員のうち、学生が自分自身に指定された面接枠を実際に利用した利用者数と割合を整理した一覧を参考資料にして考察を行っていきたい。なお、新型コロナウイルス感染症流行の影響下にある2020年と2021年は、感染症拡大防止を優先して個別面接は中断しているが、コロナ後に備えて一区切りつけておく意味でも過去5年間でまとめておきたいと考えた。

### 1. UPIと個別面接について

UPIとは、全国の大学学生相談室や保健センターに普及している簡易な精神健康調査であり、最近1年で時々感じたり経験したりしたことのある自覚症状等を答えてもらう質問紙である(平山・全国大学メンタルヘルス研究会、2011)。UPI原版は、身体症状、抑うつ傾向、対人不安(劣等感)、被害関係念慮・強迫傾向の4領域にわたる自覚症状の項目と、健康感や気分の明るさといった陽性項

---

\* 日本医科大学学生相談室 Students Counseling Room, Nippon Medical School

(6)

目から構成された全60項目である。該当した項目数がそのまま得点に換算され、得点の高低と該当項目の内容から学生の精神健康状態を把握する。在学生の全体像および概要を把握するとともに、精神保健上のリスクが高い一部の学生を抽出し、カウンセラーや医師との個別面接に繋げる使用法が一般的と言える（平山他、2011）。平山他（2011）は、診断的有用性について、心理テストまたは健康調査に全員面接を組み合わせた場合でかなり、ないし、ある程度問題を把握できる率が最も高く、その次が、心理テストまたは健康調査に問題例のみの面接を組み合わせた場合だと述べている。しかし、相談員の数や時間、学生総数を考えると、全員面接が実現できる相談機関は少ない。ほとんどの大学が、高得点者や、精神保健上重要な項目（希死念慮、離人症状、過去・家庭の不幸など）に該当した学生、また、自ら志望した学生だけを対象にした個別面接を実施している。UPIを実施した日とは別の日に該当学生を文書で呼び出して行うことが多いようだが、定期健康診断の会場で内科医が抽出した学生をそのまま臨床心理士との面接に案内する大学（宮田・中川・立浪・福本、2013）や、学生全員に文書でUPI結果を返却して面接希望者を募る大学（高田・堀内、2017）も見られる。

数多いUPIの研究報告で近年目につくのは、UPIの妥当性を他の精神健康調査との共通尺度化による比較検証（酒井・野口、2015）や、項目数を減らした短縮版の開発と妥当性の検証（酒井・松井・四間丁、2011。脇田・小塩・願興寺・桐山、2007）、多段階評価による回答方式で細やかな評価を可能にした研究（酒井、2015）など、スクリーニング検査としての有用性を高めるものである。例えば酒井他（2015）は、一般成人の精神的健康度のスクリーニング目的に作成されたGHQ-30およびK10との比較検証を行い、UPIは日常的な困りごとのレベルで測定精度が高いことを明らかにした。その酒井他(2015)によれば、UPIは「(略)比較的健康度の高い学生について、悩み事の内容を明らかにしつつ初回面接の導入に用いるなどの目的に適している。(略)日常的な悩み事を相談の切り口としつつ、必要に応じ医学的な治療につなげることも可能である。」と述べて、UPIに基づく個別面接の意義を示唆した。初回面接の導入という点では、平山他(2011)は、相談室の敷居を低めてカウンセラーに気軽に話せる雰囲気作りをすることで、その後の相談を来やすくすることにUPIの意味があると述べている。岡・銚谷・山崖（2010）は、呼び出しに応じた高得点者に特徴的な家庭内緊張や不適応感等を見出したが、丁寧に話を聞いてくれたと学生が感じられる体験や安心感、脅威とならないよう踏み込み過ぎない配慮や工夫をUPIの個別面接での注意点に

あげている。つまり、通常のカウンセリングは自主来談で始まるものであり、一部の学生を呼び出すUPIの個別面接は特殊なものだが、そこでの体験が来談意欲のない（岡他、2010）彼らの自主来談を促す可能性に意味がある。なお、精神健康度と援助ニーズをUPIのみで知ることには慎重になる必要があると考え、個別面接で自己受容尺度（沢崎、1993）にも回答させることの有効性を検討した村上・樋口・木ノ瀬・西村・古俣（2010）の実践報告がある。岡他（2010）も、村上他（2010）も、UPIに個別面接を活用する際の工夫や配慮を提示していると言えよう。

## 2. 本学でのUPI調査と個別面接について

本学学生相談室でUPIとそれに基づく個別面接を導入したのは1995年にあたり、その年から現在まで、入学後初めての健康診断日に第1学年全員を対象に行ってきた。なお、途中、2015年からは、脇田他（2007）と酒井他（2011）に倣って作成した本学仕様のUPI短縮版（以下、特に必要がない限りはUPIと表記）を調査用紙としている（鋤柄・樫村・加藤、2019）。1995年から一貫して変わらないのは、①第1学年の精神保健に係わる全体像を把握すること、②心理的な支援や見守りを必要とする学生を抽出して相談室利用を促す機会にすること、③学生相談室およびカウンセラーを知ってもらう目的である。また、簡単なUPI解説を載せたフィードバック用紙を導入した2015年からは、④精神保健に係わる心理教育的関わりも個別面接の目的に加わっている。

特定条件で抽出した学生だけを呼び出す方法ではなく、はじめから、UPIの回答者全員を区別なく面接対象者にしていることは本学の特徴である。先に述べたように、個別面接を担える相談員の数や時間等を考えると大規模校での全局面接は不可能に近く、一学年の学生数が100名～120名前後の本学でこそ可能と言える。2013年までは、健康診断の会場でUPIに回答させた直後、その場で、全員を精神科医ないし臨床心理士による個別面接に案内する手続きで実施していた。大教室ひとつを学生相談室で貸し切り、教室の半分をUPIに回答する場所兼待機スペースとし、残り半分に設置した4つの個別面接用ブースに学生を順次案内する方法である。健康診断の一項目として強制的に受けさせていたと言える。その後、第1学年の校舎移転によって従来の環境整備および実施手続きが不可能になった2014年からは、健康診断の日はUPI回答だけで個別面接は後日行う手続

(8)

きにしている。具体的には、UPI 結果のフィードバックを兼ねたカウンセラーとの個別面接期間を設けることを一斉メールで全員に伝えるとともに、昼休みと放課後の時間帯に一人5～10分で名簿順に割りあてた一覧表を掲示することで、学生自身が自分に指定された日時を確認して相談室に来る方法である。指定日時に来られない学生は別の日に振りかえ可能である。つまり、個別面接を受けるか否かは任意に変わって強制ではなくなった。そのため、2013年以前と違って、2014年の面接利用者は対象者114名中66名(57.9%)、2015年は114名中53名(46.5%)、2016年は113名中37名(32.7%)に減少していった。

個別面接の利用者数の減少は、回答者全員との面接が叶わないことを許容した手続きとはいえ、当相談室におけるUPIおよび個別面接の目的を考えると望ましいことではなかった。2015年以降は面接率向上が常に課題であった。得点集計だけでも学年全体の傾向はある程度把握できるし、相談室とカウンセラーの存在を知ってもらう機会はオリエンテーションなどが用意されている。しかし、学生ひとりひとりの回答内容を詳しく確認しながら心理的支援について判断するには、得点結果に加えて個別面接も重要である。例えば、得点結果では健康度が高いと言える学生でも、会って話すと、本人に問題意識がないだけで懸念材料が実は多い場合がある。その逆に、得点結果は精神保健上注意が必要なものであっても、詳細を聞くと心配ないことが判明する学生もいる。得点結果が示す精神健康度と実態のギャップは村上他(2010)も指摘している。また、例えば『不眠がち』項目に○が付いていたとして、その内容や重症度には個人差がある。UPI結果、つまり該当項目の多少だけで個人の健康度を判断することは避けるべきであり、平山他(2011)の言うUPIの診断的有用性を確保するためにも面接対象者はできるだけ限定しない方がよい。また、当相談室では、UPI結果から学生に自己理解を促したり精神保健に関する情報を提供したりする心理教育的目的や、入学間もない時期の困りごとを気楽に話せる場の提供、学生がカウンセラーと相談室をお試しできる意味も個別面接にあると考えている。そのためにも、できるだけ多くの学生に個別面接を利用してもらいたい。

面接を義務化して強制力を高めたり、欠席者個人宛にメールをくり返し送って催促したりすれば、学生全員との個別面接が叶う確率は高まるだろう。しかし、それらの手法は、学生の主体性を尊重して丁寧な話を聞くことと安心感(岡他、2010)という学生相談室の基本姿勢に合わない。より多くの学生に個別面接を受けてもらうためにも、在学中の相談室来訪に対する敷居を下げるためにも、個

別面接が学生にとって不快な体験にならないような配慮が相談室側に必要である。こちら側が、より多くの学生に個別面接を受けてもらえるような実施法、実施時期や呼び出し方、そして面接内容や関わり方を工夫していくことが大事であろう。そうした考えで、全員対象を強調して他人ごとに思わせないようにしたり（2017年以降）、面接期間の開始を5月から4月に早めたり（2018年以降）といった工夫を当相談室では行ってきた。このあと本論では、そうした試行錯誤の5年間における個別面接の利用状況を整理し、見直し、利用者数の増加に向けた方針を探索的に見出したいと考える。

なお、UPI 回答とは別の日に個別面接期間を設ける方法は2014年に開始しているが、本学仕様のUPI短縮版を実施した2015年～2019年の検証（鋤柄他、2019）に続く本論であるため、UPI 原版を使用した2014年は検討対象にしない。

### 3. 5年間の個別面接実施状況についての検討

#### 3-1. 目的

本学で実施しているUPIに基づく全員対象の個別面接に関して、これまでの実施状況と利用状況について探索的にはなるが検討し、より多くの学生に面接を受けてもらうこと、つまり面接利用者数の増加につながる対策を見出す。

#### 3-2. 試料

本学仕様のUPIを実施した2015年～2019年の新入生590名のうち、UPI用紙上で、回答結果は個人が特定できない統計的処理によって学会等で発表することと、しかし、学業および学生生活に影響する使用や不利益は生じないことを明示したうえで、「集計報告・統計解析資料としての使用に承認する・承認しない」を承認した584名（男性344名、女性240名）の個別面接の利用状況を対象とする。留年生は入学年度を対象とし、留年して2度目の年の面接利用は対象にしない。本研究は倫理委員会にて承認を得ている。

#### 3-3. 手続き

まず、5年間の総計として、面接対象者であった584名のうち個別面接を実際に利用した人数と割合を明らかにする。また、年度別にも、それらを算出して5年間の推移をみるための参考資料にする。そしてまた、学生ひとりひとりに割り

当てていた面接枠が該当した面接期間中の時期（1日目～10日目、11日目～20日目、21日目～30日目）、月（4月、5月、6月）、時間帯（昼休み、放課後16時～17時、17時～18時）ごとに、それぞれで予定していた面接対象者の人数と、そのうち実際に面接を利用した人数と割合について一覧を作成する。一覧の作成は5年間全体と年度別に行う。そして、その一覧を参考資料とし、より多くの学生が個別面接を利用しやすい面接枠の実施条件を探索的に検討する。面接利用者を増やすために試行錯誤を続けた5年間であるため、例えば、4月が面接期間に該当した年度は2回、5月は5回、6月は3回というように厳密に条件統制された5年間ではなかった。そこで、面接対象者のうち実際に面接を利用した学生の人数と割合について検定にかけることはせず、本論では参考資料にとどめて探索的検討を行う。

### 3-4. 利用者数（割合）一覧の結果

2015年～2019年の総計では、面接対象者584名のなかで実際に面接を利用したのは316名（54.1%）で、利用しなかったのは268名（45.9%）であった（表1）。2015年～2019年それぞれの面接対象者数と、そのなかで面接を利用した人数と割合は表2と図1に示す結果になった。そしてまた、学生ひとりひとりに割り当てて予定を立てた面接枠が該当した月、時期、時間帯別に、それぞれに該当する対象者数と、その対象者のなかで呼びかけに応じた利用者数と割合は表3と表4の結果になった。面接の利用者数が、各区分に面接日時を割り当てて予定していた対象者数のなかで60%以上を占めた箇所には色付けをしている。表3が5年間総計、表4が年度別について一覧にしたものである。

表1. 面接対象者と利用者（5年間総計）

対象者	利用者（割合）	未利用者（割合）
584名	316名（54.1%）	268名（45.9%）

表2. 面接対象者と利用者（年度別）

年度	対象者	利用者（割合）	未利用者（割合）
2015年(41日間:5.7～6.16)	114名	53名（46.5%）	61名（53.5%）
2016年(36日間:5.19～6.23)	113名	37名（32.7%）	76名（67.3%）
2017年(31日間:5.19～6.18)	118名	66名（55.9%）	52名（44.1%）
2018年(42日間:4.20～5.31)	119名	78名（65.5%）	41名（34.5%）
2019年(31日間:4.16～5.16)	120名	82名（68.3%）	38名（31.7%）

※ 年度別に、各年の面接対象者に占める面接利用者の割合を算出した。

※ 利用者数が対象者数の60%以上を占める箇所に色付けて示す。

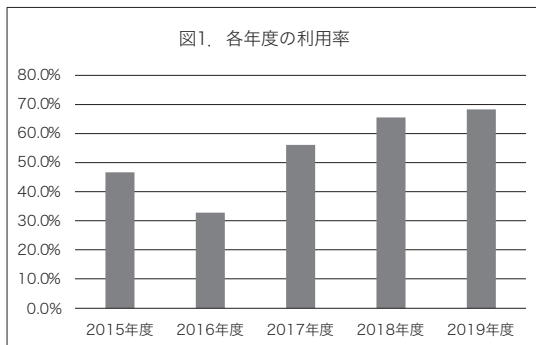


表3. 5年間の面接利用状況（面接枠の該当した時期、月、時間帯別の対象者と利用者）

区分		対象者	利用者（割合）	未利用者（割合）
時期	1日目～10日目	191名	126名 (66.0%)	65名 (34.0%)
	11日目～20日目	157名	87名 (55.4%)	70名 (44.6%)
	21日目～30日目	169名	84名 (49.7%)	85名 (50.3%)
	31日目以降	67名	25名 (37.3%)	42名 (62.7%)
月	4月(2018年, 2019年)	98名	77名 (78.6%)	21名 (21.4%)
	5月(2015年～2019年)	324名	170名 (52.5%)	154名 (47.5%)
	6月(2015年, 2016年, 2017年)	162名	69名 (42.6%)	93名 (57.4%)
時間帯	昼休み	271名	138名 (50.9%)	133名 (49.1%)
	放課後 16時～17時	113名	70名 (61.9%)	43名 (38.1%)
	放課後 17時～18時	200名	108名 (54.0%)	92名 (46.0%)

※ 時間帯の「放課後17時～18時」表記は18:10終了予定者までを含む。

※ 区分ごとに、その区分に割り当てていた面接対象者のなかで実際に面接を利用した学生の人数と、その区分の対象者のうち利用者が何割であったかを示している。

※ 利用者数が対象者数の60%以上を占める箇所を色付けて示す。

表4. 年度別の面接利用状況（面接枠の該当した時期、月、時間帯別の対象者と利用者）

年度	期間	区分	対象者	利用者（割合）	未利用者（割合）	
2015	5.7～6.16 (41日間)	時期	1日目～10日目	20名	6名 (30.0%)	14名 (70.0%)
			11日目～20日目	24名	11名 (45.8%)	13名 (54.2%)
			21日目～30日目	46名	23名 (50.0%)	23名 (50.0%)
			31日目以降	24名	13名 (54.2%)	11名 (45.8%)
	月	4月	-	-	-	
		5月	65名	25名 (38.5%)	40名 (61.5%)	
		6月	49名	28名 (57.1%)	21名 (75.0%)	
	時間帯	昼休み	55名	16名 (29.1%)	39名 (70.9%)	
		放課後 16時～17時	24名	16名 (66.7%)	18名 (75.0%)	
		放課後 17時～18時	35名	21名 (60.0%)	14名 (40.0%)	

表4. 年度別の面接利用状況（面接枠の該当した時期、月、時間帯別の対象者と利用者）

年度	期間	区分	対象者	利用者（割合）	未利用者（割合）			
2016	5.19～6.23 (36日間)	時期	1日目～10日目	34名	13名 (38.2%)	21名 (61.8%)		
			11日目～20日目	41名	14名 (34.1%)	27名 (65.9%)		
			21日目～30日目	34名	10名 (29.4%)	24名 (70.6%)		
			31日目以降	4名	0名 (0%)	4名 (100%)		
		月	4月	-	-	-		
			5月	48名	16名 (33.3%)	32名 (66.7%)		
			6月	65名	21名 (32.3%)	44名 (67.7%)		
		時間帯	昼休み	43名	15名 (34.9%)	28名 (65.1%)		
			放課後 16時～17時	18名	9名 (50.0%)	9名 (50.0%)		
			放課後 17時～18時	52名	13名 (25.0%)	39名 (75.0%)		
		2017	5.19～6.18 (31日間)	時期	1日目～10日目	44名	34名 (77.3%)	10名 (22.7%)
					11日目～20日目	57名	29名 (50.9%)	28名 (49.1%)
21日目～30日目	15名				3名 (20.0%)	12名 (80.0%)		
31日目以降	2名				0名 (0%)	2名 (100%)		
月	4月			-	-	-		
	5月			70名	46名 (65.7%)	24名 (34.3%)		
	6月			48名	20名 (41.7%)	28名 (58.3%)		
時間帯	昼休み			45名	21名 (46.7%)	24名 (53.3%)		
	放課後 16時～17時			27名	14名 (51.9%)	13名 (48.1%)		
	放課後 17時～18時			46名	31名 (67.4%)	15名 (32.6%)		
2018	4.20～5.31 (42日間)			時期	1日目～10日目	35名	31名 (88.6%)	4名 (11.4%)
					11日目～20日目	30名	23名 (76.7%)	7名 (23.3%)
		21日目～30日目	19名		14名 (73.7%)	5名 (26.3%)		
		31日目以降	35名		10名 (28.6%)	25名 (71.4%)		
		月	4月	35名	31名 (88.6%)	4名 (11.4%)		
			5月	84名	47名 (56.0%)	37名 (44.0%)		
			6月	-	-	-		
		時間帯	昼休み	59名	42名 (71.2%)	12名 (20.3%)		
			放課後 16時～17時	21名	12名 (57.1%)	9名 (42.9%)		
			放課後 17時～18時	39名	24名 (61.5%)	15名 (38.5%)		
		2019	4.16～5.16 (31日間)	時期	1日目～10日目	58名	42名 (72.4%)	16名 (27.6%)
					11日目～20日目	5名	4名 (80.0%)	1名 (20.0%)
21日目～30日目	55名				34名 (61.8%)	21名 (38.2%)		
31日目以降	2名				2名 (100%)	0名 (0%)		
月	4月			63名	46名 (73.0%)	17名 (27.0%)		
	5月			57名	36名 (63.2%)	21名 (36.8%)		
	6月			-	-	-		
時間帯	昼休み			69名	44名 (63.8%)	25名 (36.2%)		
	放課後 16時～17時			23名	19名 (82.6%)	4名 (17.4%)		
	放課後 17時～18時			28名	19名 (67.9%)	9名 (32.1%)		

※ 時間帯の「放課後17時～18時」表記は18:10終了予定者までを含む。

※ 区分ごとに、その区分に割り当てていた面接対象者のなかで実際に面接を利用した学生の人数と、その区分の対象者のうち利用者が何割であったかを示している。

※ 利用者数が対象者数の60%以上を占める箇所を色付けて示す。



2015年～2019年で最も利用者数と割合が低かったのは2016年で、面接対象者にして113名のうち37名(32.7%)にとどまる結果であった(表2、図1)。この2016年を含め、2015年～2017年の3年間は、それぞれが面接対象者にして113名のなかで実際の利用者数は60%以下であったことが分かった(表2、図1)。しかし、その後の2年間、つまり面接開始時期を5月から4月に早めた2018年と2019年は、それぞれが面接対象者にして113名のうち利用者数は60%以上であった。つまり、2018年は119名中78名(65.6%)、2019年は120名中82名(68.3%)であった(表2、図1)。

5年間でばらつきはあるが、31日間～41日間にわたる面接実施期間のうち最初の1日目～10日目は、その間に面接枠が割り当てられていた対象者191名中126名(66.0%)が面接を利用して他の時期よりも多かったことが分かった。つづいて、11日目～20日目は157名中87名(55.4%)、21日目～30日目は169名中84名(49.7%)であり、後半になるにつれて、自分に予定されていた面接日時に面接を利用する学生数が減っていくことが分かった(表3)。時間帯では、昼休みに面接日時を割り当てていた対象者271名のうち実際に面接を利用した利用者は138名(50.9%)で、放課後16時～17時は対象者113名中70名(61.9%)、放課後17時～18時で200名中108名(54.4%)であった(表3)。つまり、昼休みよりも、放課後、特に早い時間帯の16時～17時が最も利用者数の多かったことが示唆された。

2015年～2019年の年度別の一覧(表4)から、2018年と2019年で、面接実施期間中1日目～10日目、11日目～20日目、21日目～30日目のいずれにおいても、それぞれに割り当てられている人数にばらつきはあるが、各時期に割り当てていた対象者の60%以上が実際に面接を利用していたことが示された。2018年では、1日目～10日目に面接枠を割り当てた対象者35名中31名(88.6%)が一番多く、11日目～20日目で30名中23名(76.7%)、21日目～30日目で19名中14名(73.7%)と後半になるにつれて減少していた。2019年度は、時間帯についても、3つの区分全てで、各々に割り当てていた対象者の60%以上が面接を利用していたことが分かった(表4)。つまり、昼休みに予定していた対象者69名のうち実際に面接を利用した学生は49名(63.8%)、放課後16時～17時で23名中19名(82.6%)、放課後17時～18時で28名中19名(67.9%)であった。

### 3-5. 考察

#### 5年間の利用状況について

4月は、入学式にはじまって、様々なオリエンテーション企画が続く1か月間であり、放課後には部活動の見学や勧誘が待っていて大変多忙な時期である。新入生が日々気を張って過ごしていることは想像に難くない。それらが一通り終わって落ち着いた5月半ば、学生生活に慣れてきた頃を当初は面接期間の開始日にしていたが、今回作成した一覧が示すように、2015年～2017年は利用者数が全体の60%以下でふるわない3年間であった（表2、図1）。2017年は前年比23.2%の上昇が認められるが、この年は、個別面接の利用を呼びかける一斉メールと掲示板の件名を『精神健康に関する調査表に基づく面接』（2015年～2016年で使用）から『1学年全員対象の個別面接期間』（2017年以降で使用）に改変した年である。あくまで推察に過ぎないが、全員対象という言葉が、学生に、この案内が自分に対する呼びかけであることをしっかり認知させた効果が出たかもしれない。2017年以前の呼びかけでは一瞥での理解は難しかったと考える。

その2017年を経て、2018年と2019年の2年間では、自分に定められた面接枠を実際に利用した利用者数は面接対象者の60%以上を占めていた（表2）。前年度までとの違いは面接期間の開始時期である。4月開始にした効果があったと推察される。4月に早める決断をした際には、入学して間もない時期に個別面接の呼びかけに応じる時間的・精神的余裕が学生にあるのか心配したが、いざ始めてみれば利用者数の増加につながっていた。振り返ってみれば、5月は各種オリエンテーション等が終わって確かに落ち着く頃だが、講義や必修課題におわれる本格的な学生生活の渦中ではある。部活動も開始している。学生の時間と労力の大半が勉強に注がれることは当然であって、4月当初の記憶が薄れている5月半ばに呼びかけても、学生にとっての魅力や利益、あるいは必修などの強制力がなければ個別面接は利用されにくいことが分かった。4月に面接期間を開始した方が、UPI回答当時の記憶が薄れる前（UPI回答から10～14日後）の呼びかけであり、それに応じようとする意識づけも保たれていたと考える。新入生に用意された学事予定や企画がいくつも続く4月中に開始した個別面接は、新入生対象行事のひとつ、つまり、自分たちの義務かそれに近い企画であると学生に認識させて利用者数を増やした可能性がある。入学直後の緊張感や、真面目さが持続しているあいだに呼びかけた効果もあったかもしれない。ほとんどの同級生が個別面接を真面目に受けているなかで、受けないことで目立ちたくない、マイナスに評価され

たくないという心理が働いたことも想像する。その点で言うと、利用者数の高い2018年以降であっても5月に面接枠を割り当てていた対象者の利用数が減る（表4）のは、大学に慣れてきて気持ちが緩みはじめた現われかもしれない。とはいえ、面接期間の終わり近くまで、自分に予定されている日時に実際に面接を利用した学生が継続していたことは、それ以前とは違う2018年の特徴である。

なお、1日目～10日目に面接日時を割り当てていた対象者の利用が最も多く、日数が経つにつれて減少していき、31日目を以降に割り当てていた対象者で利用が最も少ない結果（表3）についても同じ背景を推察する。つまり、面接期間がはじまって間もない前半は、学生生活が始まって間もない緊張感や真面目さから呼びかけに応じる意識が多く、新入生対象行事のひとつとして受け入れやすかったことで利用者数は多かった。しかし、日が経つにつれ、本格化してくる講義や実習、部活動等に学生の時間や気持ちがとられることになり、それらが優先されることで個別面接の利用者数は減っていった。また、面接期間が後半になればなるほど、経験者に話を聞いて考える時間があるため、自分にとって必要がない面接だと判断した対象者もいたかもしれない。なお、2015年は期間後半で利用者数が増えた珍しい年度だが（表4）、事前のオリエンテーション不足と『健康調査票に基づく個別面接期間』件名で呼びかけた悪影響が期間前半にあったと思われる年度であった。この件名で何事か理解できた学生はUPIの記憶が薄れた5月は少なかつたようであり、面接期間の中盤と後半に再三呼びかけたことでようやく認知され、その時期にちょうど面接枠を割り当てられていた対象者の利用促進が見られたのであった。

面接枠を割り当てていた時期による差を、面接期間の前半と後半で利便性が違っていたためだと仮定すると、面接枠の割りあて方、つまり学籍番号順による不利益が懸念される。期間後半で面接を受けなかった学生のなかには、受けたい気持ちはあったものの、目の前の試験対策など優先事項があつて時間的・精神的余裕がなくあきらめた人がいた可能性がある。名簿順による不利益はできるだけ減らす必要がある。解決案は、一定数の利用率を最後まで保ち続けた2019年、また、それに準じる結果を示した2018年にあると考える。つまり、4月中に面接期間を開始すると同時に、全員を約30日間に割りあてて間延びしないスケジュール設定である。

また、5年間全体で16時～17時といった放課後早い時間帯、講義終了後すぐの時間帯に割りあてた対象者において利用者数が多い結果（表3）は、待ち時間

が短く、帰宅や、部活動や放課後の約束に影響する程度の小ささが理由として考えられる。短い昼食時間を削る必要があって午後に講義を控えたせわしない昼休みよりも、一日の予定が終わった放課後の方が、学生は個別面接を利用しやすいと言えそうである。ただ、17時～18時の利用者数108名、つまりその時間帯に割り当てた対象者200名のうち54.0%のなかには、その日の最終講義が17時10分ゆえに17時以降でも放課後直後と言える日が含まれており、16時から放課後が始まっている日と同条件とは言えない。面接担当者の所感では、順番および時間が遅くなるにつれて——16時～17時と17時～18時両方が設定されている日なら後者——、面接利用者の訪問が途絶えてくる日が毎年多い。16時前に全講義が終わる日に、2時間近く待機してまで17時以降の個別面接を受ける学生は少ないことも納得できる。それでも17時以降にやって来た学生に聞くと、締め切り近い課題の仕上げや予習復習など、校舎に残る必要が他にあると取り組んでいた話を度々聞く。例えば、複数名と一緒に勉強していた場合には、そのうち一名の面接利用に他の学生も続くことが5年間で何度かあった。他に居残る理由や仲間が放課後遅い時間帯の利用を促す一方で、そうした理由がなければ、個別面接5分～10分のためだけに遅くまで待ってもらうことは難しい。

#### 今後の個別面接実施法について

以上が示唆することは、個別面接は4月中に開始して約30日間に集中させることが望ましく、できるだけ期間中前半の日程で、かつ放課後直後～早い時間帯に割りあてる学生数を増やすことが今後の利用率向上をもたらす可能性である。本論の目的であった面接利用者の増進のための改善策が見出せたと言えよう。上記のうち、4月中に開始して約30日間に集中させることは、すでに2018年以降で実行できていて今後も継続が可能と考えている。一方で、期間中前半、かつ放課後直後～早い時間帯に多くの学生を割りあてるためには、同じ日時に2部屋以上で面接を行う体制作りが必要で、それは簡単なことではない。カウンセラーふたりが同時に個別面接に従事するためには、その日は、もう一方の校舎にある相談室を閉鎖する必要がある。1学年以外の相談者には不利益となる。この問題を解決する必要がある。困難ではあるが、前向きに、2018年と2019年を引き継いで行ける対策を検討していきたいと考える。

ところで、実施法、つまり、ここまで扱ってきた面接枠の設定条件とは別に、学生に個別面接を受けるメリットを感じてもらえる面接内容にしていくことも大

事な課題である。不快な体験にならないような関わりの重要性は平山他（2011）や岡他（2010）も触れている。短い時間だが1対1で話ができる機会、カウンセラーとの相性を確かめる機会、自己理解の機会、回答結果を聞いて質問できる機会など述べてきたが、それ以外も含めて、学生ひとりずつが望むメリットやニーズは異なる。全てに応えることは保証できないが、面接利用に対して前向きになってもらえるような呼びかけとして、一方的な聴取や評価の場ではなく、学生もメリットにできる可能性があることを伝えていきたい。誰が、どんなことが待つかわからない不安が面接利用を遠ざける可能性も考えると、事前にカウンセラーが顔を見せる機会や面接内容の事前案内が大事になるだろう。そしてまた、学生に持ち帰ってもらうこともあるフィードバック用紙を2015年から導入しているが、先の研究で作成した得点結果の5段階評価と指針（鋤柄他、2019）を追加した改訂版を個別面接で活用していきたいと考える。得点結果だけで精神健康度は判断できないが、得点が無意味なのではなく、得点の低すぎることや高すぎることについて言えることはある。詳細は先の研究報告（鋤柄他、2019）に記したため本論では省略するが、フィードバック用紙に記載した精神保健に関する情報とともに、学生が自分自身を知るための資料として役立てばよい。

#### 4. 最後に

##### 全員対象に呼びかける個別面接の意味と残る課題について

第1学年全員を面接対象者にして呼びかける個別面接に関して、5年間の実践でカウンセラーが得た所感として以下のことを記し、この実施法における意義と残された課題をまとめる。

つまり、学生のなかには、正式にカウンセリングを申し込むには迷いや心配があって敷居が高いが、全員が受けることになっていて短時間で済むUPIの個別面接だと利用しやすいことには意味があるだろう。相談室を訪ねることが不自然でも目立つことでもない期間中なので、周りの目を気にしないでよい機会と考えて、本格的な悩み相談をしてくる学生も存在する。相談希望がある学生にもそうでない学生にも等しく呼びかける全員対象の利点だと言えよう。ちょっとした気がかりやモヤモヤを吐露しに来る学生も少なくない。よく知らない相手に個人的なことを話したくない場合もあれば、逆に、守秘原則のもとで、日常生活に関係してこない相手だからこそ安心して吐露できることもあると理解できる。4月に

個別面接を開始した2018年と2019年について言えば、新しい人間関係作りの最中で、周囲に気を遣い、自分の評判や発言の影響を気にしている時期の個別面接はちょうど良かったようである。誰に、どこまで自己開示したらよいか慎重になっている時期は、カウンセラーが、嫌われることを気にせずいろんな感情や考えを聞いてもらえる相手になる。率直に話しあえる友人関係ができる以前の受け皿に個別面接はなりえると言えよう。また、5分～10分の面接時間は話を深めたり広げたりする展開になりにくく、それが物足りない学生もいただろうが、必要以上に探られることを防ぐ時間設定が安心感を生んで話しやすい学生もいただろうと思う。まさに、学生の脅威とならないように踏み込み過ぎない関わり（岡他、2010）が短時間ゆえに自然と出来る場である。

くり返しになるが、日常的な困りごとのレベルで測定精度が高い（酒井、2015）UPIを会話の手がかりとして、そこで得た情報を併せることでUPIの診断の有用性（平山他、2011）を高めることがUPIに基づく個別面接の重要な意義であり、フィードバックを通じた自己理解を促すとともに精神保健に関する心理教育的機会としての意義もある。そして、UPI回答者全員に5分～10分を割りあてて利用を呼びかける個別面接の意義を要約すると、周りを気にせずに相談室に入退室して気軽に相談したり気持ちを吐露したりできる意義と、学生にとって心理的に安全な関わりが持てる意義があると言える。これらを踏まえると、利用率100%の達成は現実的ではないが、より多くの学生が個別面接を利用しやすい状況を作っていきたいという考えにやはり至る。そのための手続き上の工夫や課題は先述の通りである。

なお、個別面接の利用が任意であることで生じている課題として、ひとつは、面接を利用しない学生に対するアプローチやフォローができないことがある。2015年～2019年における彼らのUPI結果は様々で、得点が高い者、低い者、精神保健上注意が必要な項目に○を付けている者も含まれていた。面接開始前、面接期間の中盤、期間終了時に一斉メールで再三案内しても応じないということは、面接を受けたくない彼らの意思表示だと理解できなくもない。また、ふたつめに、個別面接を受けた学生で心理的支援の必要があるとカウンセラーが判断したものの、カウンセリングや医療を断って支援につながらない学生のフォローをどう行っていくかがある。個別面接を利用しない学生に対しても、個別面接には来たが支援につながらない学生に対しても、当相談室では学生の主体性や意思を尊重して執拗な催促にはならないようにしている。相談室として彼らにできるこ



とは、相談室のスタッフ間では情報共有して見守る関わりと、その学生に必要なが生じたときはすぐに心理的支援につなげる体制を保つようにすることである。それだけでよいのかという議論は毎年ある。相談室の役割と権限には限界もある。守秘原則のもと慎重であるべきだが、他の教職員との情報共有とフォロー体制に関して検討していく必要があるだろう。

### コロナ禍の個別面接中止、また、コロナ後について

新型コロナウイルス感染症の影響下にも誰もがあつた2020年、本学の教育体制は政府発令の緊急事態宣言等にあわせて随時変動していく状態にあり、入学式後の早々に登校禁止措置が決定された。UPI 回答を求める機会は宣言発令前にあつたが、登校禁止措置中はUPIに基づく個別面接の実施も当然不可能であり、未知の感染症に対する安全策を最優先して全面中止が決定された。その後に登校が再開されたときも個別面接は行っていない。一年後の2021年は、2018年と2019年に倣って4月に面接期間を開始したものの、緊急事態宣言の再発令と登校禁止措置を受けて中断となった。相談室としては、コロナ禍の情勢不安にあるからこそ、カウンセラーと対話できる機会として全員対象の個別面接を実施したい考えはあつたが致し方ない状況であつた。高得点者や精神保健上の心配がある項目に○を付けた学生の様子を確認できないこと、直接彼らに会う機会がもてなかつたことは心残りである。ビデオ通話や電話による実施も検討されたが諸事情があり採用できなかつた。代替として、精神保健に関する知識と自己理解を得られるようなUPI解説を一斉メールで伝えるとともに、学生自身から連絡をくれれば回答結果を個別に返すことを案内して終えた2年間であつた。

2022年度以降、コロナ以前の社会情勢および教育体制に戻っていくのであれば、UPIに基づく個別面接の実施法も以前のかたちに戻していきたいと考えている。そのときは、本論で見出した工夫、すなわち先述した改善策の実行を検討していくことになる。しかし、新入生全員に面接日時を割りあてて呼びかける方法は断念し、全く違う手続きに変更する事態も想定しておかなければならない。相談室企画の恒例になっているUPIおよびUPIに基づく個別面接だが、社会情勢や環境に応じた実施法を適時選択しながら、学生にとって少しでも有用なものにすることを今後も考えていきたい。

## 5. 文献

- [1] 岡伊織・銚谷路・山崖俊子 (2010) .University Personality Inventory (UPI) 高得点者が抱える潜在的ニーズ－呼び出し面接事例を通しての検討. 学生相談研究 31(2),146-156.
- [2] 酒井渉 (2015). 5件法版 University Personality Inventory の検証：主として項目反応理論を用いて. 学生相談研究, 35, 218-229.
- [3] 酒井歩・野口裕之 (2015) .大学生を対象とした精神的健康同調査の共通尺度による比較検討. 教育心理学研究, 63, 111-120.
- [4] 酒井渉・松井祥子・四間丁千枝 (2011). University Personality Inventory 短縮版作成の試み：項目反応理論を用いた General Health Questionnaire30 との比較から. 学生相談研究, 32, 120-130.
- [5] 鋤柄のぞみ・樫村正美・加藤優子 (2019) .UPI 短縮版を実施した5年間についての検証と段階評価の設定. 日本医科大 基礎科学紀要, 48, 39-58.
- [6] 高田晃治・堀内綾音 (2017). UPI (University Personality Inventory) を用いた短期大学生へのメンタルヘルスの啓発活動に関する一報告. 山陽女子短期大学紀要, 38, 14-23.
- [7] 平山皓・全国大学メンタルヘルス研究会 (2011). 大学生のメンタルヘルス管理 UPI 利用の手引き. 創造出版.
- [8] 宮田留美・中川圭子・立浪勝・福本まあや (2013) .新入生全員面接およびUPI を用いたその後の就学状況とセンター利用の予測についての検討. 学園の臨床研究, 12, 53-56.
- [9] 村上弘子・樋口倫子・木ノ瀬朋子・西村香・吉俣万里子 (2010). UPI のフォローアップ面接対象学生と自己受容との関係. 明海大学教養論文集：自然と文化, 21, 15-21.
- [10] 脇田貴文・小塩真司・願興寺礼子・桐山雅子 (2007). University Personality Inventory 短縮版の開発. 人文学研究論集, 17, 123-128.

(受付日 2021年12月27日)

(受理日 2022年 1月31日)